

令和8年度 白石市男女共同参画推進事業 計画

【基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり】

基本施策		3－1 広報、教育を通じた男女共同参画意識の醸成	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画をテーマとした講演会やセミナーの開催、ライフステージに合わせた生涯学習環境の整備を図る。	・実施講座 「男女共同参画の視点から学ぶパートナーシップ～共に創る家庭の未来～in白石市民大学」 ・実施日時 令和8年11月10日（火） 14:00～16:00 ・実施場所 白石市中央公民館 ・参加対象及び参加人数 白石市民大学受講者 30名前後
2	男女共同参画に関する啓発期間における情報発信	HPやSNS、チラシ・パンフレットを通じて、男女共同参画に関する情報発信や啓発を行う。	①男女共同参画週間 ・実施日時 令和8年6月23日（月）～ 6月29日（日） ・実施内容 市公式HP・SNS・安心メールで男女共同参画週間PRポスターを活用した広報活動を行う。 ②女性に対する暴力をなくす運動「パープル・ライトアップ」 ・実施日時 令和8年11月12日（木）～ 11月25日（水） ・実施内容 内閣府で定めた期間に女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんで、白石城を紫色にライトアップする取り組みを行う。
3	男女共同参画の視点に立った教育の推進	学校教育において、男女共同参画の視点を持った取り組みを推進し、性別にかかわらずその能力や個性を発揮し、自分らしく生きるための多様な選択ができるための教育を推進する。	各学校において、男女の相互理解や性役割分担解消の視点に立った人権教育や性教育を実施する。また、児童生徒の考えを受け止め、本人の適性や興味関心を大事にする生徒指導・進路指導を行う。
4	教職員へ向けた意識啓発	また、教職員や保護者へ理解促進のための取り組みを推進する。	・実施日時 令和8年7月14日（火） 内閣府男女共同参画局が提供している男女共同参画に関する副教材等を活用し、教職員へ向けた意識啓発の取り組みを行う。

基本施策		3－2 性の多様性への理解促進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	図書館資料を活用した性の多様性に関する理解を促進する取組	様々な媒体を通じた広報・啓発活動、各種講座、研修を通じて、市民や教職員、各種団体、事業所、市職員の性的マイノリティや性的指向・性自認に関する理解促進を図る。	白石市図書館に男女共同参画関連図書の特集コーナーを設置し、理解促進を図る。 ・実施日時 令和8年6月23日（火）～ 6月29日（月） ※男女共同参画週間
2	パートナーシップ制度などの関連制度の導入状況把握事業	性の多様性への意識や実態、先進事例を把握するための調査研究を推進する。	パートナーシップ制度など関連する制度の導入状況について、新聞、テレビなどの広告媒体、他自治体の事例などから情報収集し、調査研究に努める。

基本施策		3－3 男女共同参画推進体制の強化	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	白石市男女共同参画専門委員会の運営	本計画の進捗状況の確認、評価など、男女共同社会の実現に向けた取り組みを推進するための組織として男女共同参画専門委員会を運営する。	年度内1回以上の開催を目標に男女共同参画専門委員会を運営。昨年度の実績を踏まえ、基本計画に基づいた男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。 ・委員任期 令和6年10月1日 ～ 令和8年9月30日
2	団体への取組支援	地域における各種団体や事業所が行う男女共同参画社会の実現に資する活動を支援するとともに、連携・協働による取り組みを推進する。	県が委託したNPO法人が開催する相談会を白石市で行う際の支援など、関係団体が主催する男女共同参画関係の取り組みについて支援する。
3	男女共同参画に関する指標や事例の調査研究	男女共同参画に関する意識調査の実施や関係情報を収集して、男女共同参画に関する実態や課題を把握し、男女共同参画の推進に関する施策に反映させるとともに、結果を公表することで、市民や地域活動団体、事業所などにおける男女共同参画意識の醸成と男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを促進する。	男女共同参画に関する指標の推移、先進事例や優良事例などについて、新聞、テレビなどの広告媒体、他自治体の事例などから情報収集し、調査研究に努める。